

平成 26 年 5 月 30 日

各 位

株 式 会 社 ジ ー テ ク ト
代 表 取 締 役 社 長 菊 池 俊 嗣
(J A S D A Q コード番号 5 9 7 0)
問 い 合 っ せ 先
常 務 取 締 役 木 下 三 五 郎
事 業 管 理 本 部 長
T E L 048-646-3400

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月30日開催の取締役会において、下記のとおり、定款一部変更の件を平成26年6月20日開催予定の第3回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

環境負荷低減の取り組みの一環として、既存の工場建物を利用した太陽光による発電及び売電を行うため、現行定款第2条に目的事項の追加を行うとともに、所要の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会 平成 26 年 6 月 20 日（金曜日）

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 20 日（金曜日）

以上

＜定款変更の内容＞

(下線部分は、変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 6. (条文省略) (新設) 7. 前各号の事業に必要な技術供与 8. 前各号に付帯する一切の事業	第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 6. (現行どおり) 7. <u>発電及び売電</u> 8. <u>前各号の事業に必要な技術供与</u> 9. <u>前各号に付帯する一切の事業</u>
第7章 執行役員 第45条 (条文省略) 2. 執行役員の任期は、 <u>第45条に定める</u> 当社の事業年度とする。なお、事業年度開始日後に就任した執行役員の任期は、就任した日の属する事業年度の末日をもって満了とする。 3. (条文省略)	第7章 執行役員 第45条 (現行どおり) 2. 執行役員の任期は、当社の事業年度とする。なお、事業年度開始日後に就任した執行役員の任期は、就任した日の属する事業年度の末日をもって満了とする。 3. (現行どおり)

以上